

東京 2020 教育プログラム

オリンピック・パラリンピック教育実施校の事業認証の概要について

1. 趣旨

オリンピック憲章において、「オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものである」と述べられており、国際オリンピック委員会は、教育プログラムの展開を特に重要視している。

オリンピック・パラリンピックの価値を伝える教育の各種取組は、全国どこにいても誰もがオリンピック・パラリンピックに参加することを可能にするものである。組織委員会は、今後、若い世代を鼓舞する取り組みを一体となって行う「東京 2020 教育プログラム」（愛称：「ようい、ドン！」）を全国的に展開していく。

2. 対象校

全国の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校（国立・公立・私立）

3. 流れ

都道府県・政令指定都市教育委員会（公立学校）、学校（国立学校・私立学校）からの申請を受け、組織委員会は、申請した学校の取組を総合的に審査し、「オリンピック・パラリンピック教育実施校」（愛称：ようい、ドン！スクール）として認証する。認証された都道府県・政令指定都市教育委員会や学校は、教育活動の取組において、東京 2020 教育プログラムのロゴマーク等を使用することが可能。

（参考：審査の基準）

- ・東京 2020 ビジョンに合致している（全員が自己ベスト、多様性と調和、未来への継承）。
- ・学校全体で取組を行い、様々な教科や教育活動を通じて総合的に学習を行っている。
- ・オリンピックの価値（卓越、友情、敬意/尊重）、パラリンピックの価値（勇気、決断、平等、鼓舞）を学習している。
- ・組織委員会が作成する又は認める学習教材等に基づいた年間指導計画を用意しており、計画的に取組を実施している。

4. スケジュール

2016 年 10 月：認証の申請受付を開始（東京都内に所在する学校、競技会場都市の道県・政令市・市町村に所在する学校、スポーツ庁から推薦のあった学校）

2017 年 4 月：スポーツ庁と連携し、オリンピック・パラリンピック教育実施校の認証対象を全国に展開

5. 今後の予定

- ・認証を受けた学校全てに対する認証証の発行（認証が完了次第、管轄教育委員会にまとめて送付）
- ・積極的かつ先進的に取り組むオリンピック・パラリンピック教育実施校に対しては、組織委員会からの表彰、オリンピック・パラリンピアン等の派遣や、その他、当該校の児童・生徒による 2020 年東京大会への関わり方*を具体的に検討していく。

※過去大会の例

- ・大会マスコットやフラッグの学校訪問
- ・2020 年東京大会の文化関連イベントへの参画 等